

適正処理困難物

廃棄は購入店などに相談を

市では、家庭から排出される廃棄物で、有害性や危険性があるため適正な処理が困難なものを適正処理困難物として指定(下表)し、収集を行います。

適正処理困難物に指定されている品目を廃棄する場合は、購入店やメーカーなどに廃棄方法等について相談するか、廃棄物処理専門業者に適正な処分を依頼してください。いずれの場合も、処分するための費用を負担することがあります。

物を購入する時や譲り受ける場合には、処分する時のことも考えて、あらかじめ購入先などに処分する方法を確認しておくことも大切です。

資源対策課(☎235・4922)。

【適正処理困難物】

品目	指定理由			
	有害性	危険性	処理の困難性	感染性
特定家庭用電気機器(エアコン、洗濯機、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫)			○	
パソコン・業務用ファクシミリ			○	
自動車・オートバイ(原付を含む)			○	
タイヤ・ホイール・その他自動車部品			○	
バッテリー(自転車・車いす用を含む)	○		○	
石油類(ガソリン・灯油・エンジンオイル・機械油)		○	○	
農業用機械・農業用ビニール			○	
農薬・殺虫剤・その他薬品(家庭薬品ではないもの)	○	○		
消火器		○	○	
塗料	○	○		
ガスボンベ		○	○	
耐火ボード・石こうボード・断熱材・建築廃材			○	
がれき類(モルタル、コンクリート、ブロック、レンガ、タイルなど)			○	
石(砂利、墓石、漬物石、庭石など)・セメント・瓦・土・砂			○	
発電機・給湯器・ボイラー・ソーラーシステム			○	
神棚・仏壇・位牌			○	
愛玩動物の死がい			○	
注射器・医療系廃棄物		○		○
便器			○	
耐火金庫			○	
ピアノ			○	
ボウリングの球			○	
物置(1.5坪を超えるもの)			○	
スプリング入りマットレス			○	
オイルヒーター			○	

- ・有害性…人体や環境への影響上、有害・有毒なもの
- ・危険性…爆発や揮発・引火性がある危険なもの
- ・処理の困難性…運搬が困難な重量物や、破砕が困難な堅牢物など

10月は臨時納税窓口を開設

10月は第1・3回(6・20日)以外に次のとおり納税窓口を開設します。

▽期日 10月21日(日)・27日(土)・28日(日)

▽時間 8時30分～12時

▽会場 市役所2階収納課

▽内容 市県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税等の納付および納税相談業務。

※納税には便利な「口座振替」をご利用ください。

収納課(☎235・9397)。

駅周辺対策課

エレベーターは上下り各ホーム1基で、新設する接続通路を経てホームへ至ります。本年10月から、本格的に接続通路本体の工事を開始し、エレベーターや多目的トイレは平成21年3月までに利用開始を予定しています。

駅周辺対策課(☎235・9676)。

環境に配慮した設備などの助成内容

種別	助成金額	
雨水貯留施設 (雨水活用施設として市販されている雨水タンクが対象)	設置費の3分の1、限度額1万円	
太陽光発電施設	発電能力1kwにつき3万円、限度額10万円	
太陽熱利用施設 (集熱器と蓄熱槽で構成され、給湯・冷暖房等に利用するシステムが対象)	1施設につき3万円	
風力発電施設	発電能力1kwにつき3万円、限度額9万円	
低公害車 (電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車対象)	通常車との差額に0.2を乗じた額、限度額10万円	
省エネナビ	購入価格の2分の1、限度額1万円	
高効率給湯器	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	1施設につき2万円
	潜熱回収型給湯器	1施設につき3万円
	ガスエンジン給湯器	1施設につき2万円

入居者募集

新築借上型市営住宅

「ルーミナス海老名」(上郷)

市では、平成20年3月入居開始の新築借上型市営住宅の入居者を募集します。

▽所在 上郷一丁目27番地1 ⅴ住宅概要 鉄筋コンクリート造3階建、バリアフリー仕様 ⅴ募集戸数 2LDKⅡ3戸、3DK(2タイプ)Ⅱ15戸 ⅴ家賃 3万1000円～8万5000円(予定) ※収入により異なります ⅴ入居時期 平成20年3月1日(予定) ⅴ申込資格 次のすべてに該当する方 ①申込者が成人 ②夫婦または親子を主体とした家族(単身者不可) ③11月14日現在で、継続して1年以上市内に在住または在勤 ④世帯全員の月収入合計額が20万円以下(高齢者・障害者世帯等は26万8000円以下) ⑤市税等の滞納がない ⑥住宅・土地を所有していない ⑦現在入居の住宅に困窮理由がある ⑧入居に伴い保証人(1人)がいる ⑨市営住宅としての借上期間終了後(20年後)に退去できる ⑩申込者または同居親族が暴力団員でないこと ⅴ選考方法 書類審査・実態調査後に公開抽選

(平成20年1月17日(日))を行い決定。

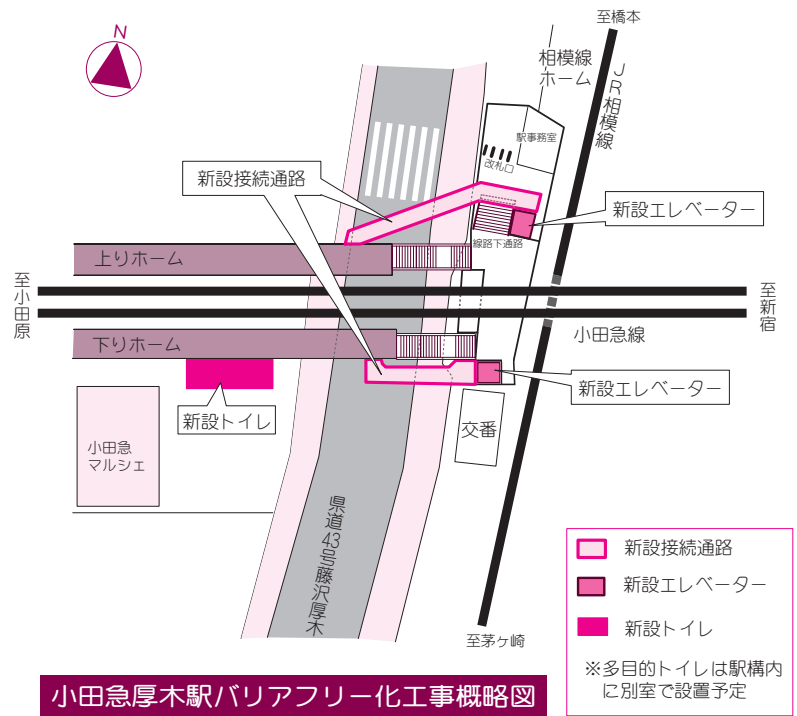
※詳しくは、11月1日(日)～14日(日)に都市整備課(夜間および閉庁日は市役所守衛室)で配布する募集のしおりをご覧ください。

申 11月1日(日)～14日(日)(土)を除く) 8時30分～17時30分に直接都市整備課へ。 ※11月4日(日)8時30分～12時は、市役所1階エントランスホールで配布および受付を行います。

☎ 同課(☎235・9606)。

小田急厚木駅にエレベーターなどを設置

～平成21年3月までに利用開始予定～



小田急厚木駅バリアフリー化工事概略図

小田急電鉄では、厚木駅にエレベーターや多目的トイレを設置する工事を行います(右図参照)。これにより、市としても積極的に推進している駅の

市では、地球温暖化防止対策の一環として、雨水や太陽光・太陽熱を利用する施設のほか、高効率給湯器など環境に配慮した設備の設置などに対して、その経費の一部を助成しています(左表参照)。

助成を受けることができないのは、市内の自宅または事業所に、対象となる設備

(市が定める要件を満たした物)をこれから設置(来年3月末日までに設置が完了)する方で、市税等の滞納がないことが条件です。なお、現在市外にお住まいで、来年3月末日までに転入予定の方も対象です。

環境保全課(☎235・4912)。

太陽光発電施設など環境配慮設備に助成